

平成30年度 新宿区国民健康保険の保険料率（案）

1 被保険者数

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
基礎分・後期高齢者支援金分 一般被保険者数	100,825人	103,845人	△ 3,020人	△2.91%
介護納付金分 介護2号被保険者数	31,050人	32,147人	△ 1,097人	△3.41%

2 保険料率等

(1) 基礎分(一般被保険者分)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B	
国民健康保険事業費納付金(D)	10,068,452千円	—	10,068,452千円	皆増	
加 算	特定健診諸費	41,202千円	—	41,202千円	皆増
	出産諸費	210,105千円	—	210,105千円	皆増
	葬祭諸費	23,100千円	—	23,100千円	皆増
	保健事業費	10,000千円	—	10,000千円	皆増
	その他条例減免等	0千円	—	0千円	—
加 算 計(E)	284,407千円	—	284,407千円	皆増	
減 算	国特別調整交付金(区市町村分)	0千円	—	0千円	—
	都繰入金	73,844千円	—	73,844千円	皆増
	法定外繰入金(地単波及増)	16,550千円	—	16,550千円	皆増
	保険者支援制度	538,289千円	—	538,289千円	皆増
	保険者努力支援制度	110,060千円	—	110,060千円	皆増
減 算 計(F)	738,743千円	—	738,743千円	皆増	
合計(D)+(E)-(F)	9,614,116千円	—	9,614,116千円	皆増	
(※1)賦 課 総 額	9,399,635千円	9,512,403千円	△ 112,768千円	△1.19%	
賦 課 割 合 (所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42	—	—	
保 険 料 率	所得割料率	7.32/100	7.47/100	△0.15/100	—
	均等割額	39,000円	38,400円	600円	1.56%
賦 課 限 度 額	580,000円	540,000円	40,000円	7.41%	
(※2)一人当たり保険料(法定減額前)	93,227円	91,602円	1,625円	1.77%	

<参考>(※2)の一人当たり保険料
(法定減額後) 80,977円 79,953円 1,024円 1.28%

(※1)、(※2) 11月末時点の旧ただし書き所得状況を基に算出

(2) 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区 分		平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
国民健康保険事業費納付金(D)		3,266,374千円	—	3,266,374千円	皆増
減 算	保険者支援制度(E)	144,117千円	—	144,117千円	皆増
合 計(D)-(E)		3,122,257千円	—	3,122,257千円	皆増
(※3)賦 課 総 額		2,914,555千円	2,733,069千円	181,486千円	6.64%
賦 課 割 合 (所得割:均等割)		58 : 42	58 : 42	—	—
保 險 料 率	所得割料率	2.22/100	1.96/100	0.26/100	—
	均等割額	12,000円	11,100円	900円	8.11%
賦 課 限 度 額		190,000円	190,000円	0円	0%
(※4)一人当たり保険料(法定減額前)		28,907円	26,319円	2,588円	9.83%

＜参考＞(※4)の一人当たり保険料
(法定減額後) 25,138円 22,952円 2,186円 9.52%

(※3)、(※4) 11月末時点の旧ただし書き所得状況を基に算出

(3) 介護納付金分

区 分		平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
国民健康保険事業費納付金(D)		1,039,723千円	—	1,039,723千円	皆増
減 算	保険者支援制度(E)	37,835千円	—	37,835千円	皆増
合 計(D)-(E)		1,001,888千円	—	1,001,888千円	皆増
(※5)賦 課 総 額		1,020,072千円	1,004,267千円	15,805千円	1.57%
賦 課 割 合 (所得割:均等割)		53 : 47	50 : 50	—	—
保 險 料 率	所得割料率	1.65/100	1.46/100	0.19/100	—
	均等割額	15,600円	15,600円	0円	0%
賦 課 限 度 額		160,000円	160,000円	0円	0%
(※6)一人当たり保険料(法定減額前)		32,853円	31,240円	1,613円	5.16%

＜参考＞(※6)の一人当たり保険料
(法定減額後) 29,267円 27,688円 1,579円 5.70%

(※5)、(※6) 11月末時点の旧ただし書き所得状況を基に算出

(4) 基礎分(一般被保険者分) + 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(※7)一人当たり保険料合計 (法定減額前)	122,134円	117,921円	4,213円	3.57%

<参考>

(※7)の一人当たり保険料合計 (法定減額後)	106,115円	102,905円	3,210円	3.12%
----------------------------	----------	----------	--------	-------

(5) 基礎分(一般被保険者分) + 後期高齢者支援金分(一般被保険者分) + 介護納付金分

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
(※8)一人当たり保険料合計 (法定減額前)	154,987円	149,161円	5,826円	3.91%

<参考> (※8)の一人当たり保険料
合計(法定減額後)

135,382円	130,593円	4,789円	3.67%
----------	----------	--------	-------